

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成29年10月25日(水)  
午後1時30分～午後3時15分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席委員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主事 酒井治、同再任用技術職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、同主任 林義修、生涯学習課長 竹井鉄次、子育て支援課長 西井上剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長より
- 9 協議事項

(1) スケジュールについて(資料1)

都市整備課主幹：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

(2) 学校施設長寿命化計画について(資料2)

学校教育課長：資料に基づき説明

【質疑】

塚本議員：手引きには「平成27年4月」とある。2年前から岩倉市教育委員会はこの手引きがあることは知っていたのか。

学校教育課長：承知していた。

大野議員：中央コンサルタントに委託しているのは長寿命化計画の策定・運用だけではないのか。どこからが委託事業か。

学校教育課長：中央コンサルタントには計画策定そのものの支援も行ってもらっている。情報の整理等にも当然関わってもらう。全体の委託である。

堀議員：立ち位置を明確にしたい。資料1スケジュールには公共施設再配置検討委員会において策定とあるが、策定は教育委員会で、委員会はあくまでも諮問機関ではないか。

都市整備課長：指摘の通りである。学校教育課での策定という記載が適している。修正する。

鈴木会長：別添資料の説明はどうするか。

都市整備課主幹：資料に基づき説明

鈴木会長：いろいろな意見が出ているようなので、議員は各自で確認を。

### (3) 施設ごとの再配置方針について

鈴木会長：前回の続き、生涯学習センターについて協議する。経過年数は7年なので大規模改修の年度ではない。

(執行機関の追加説明なし。)

#### 【質疑】

大野議員：生涯学習センター、給食センターなど新しい施設は長期修繕計画を作っておくべきではないか。

教育子ども未来部長：生涯学習センターはマンションと併設になっている。現在、保険の更新の時期で、マンション管理組合と打ち合わせしている。修繕については組合で修繕積み立てをしている。住宅部会と施設部会と足並みをそろえて協議していく。組合長は市長。給食センターについては、防水等、計画はもっていきたい。

堀議員：住民は組合で積み立てを行っている。市は基金等で計画的に積み立てしているか。

教育子ども未来部長：サクランド岩倉共用部分管理費負担金として予算に計上。持分に依じて、修繕積立金は毎年46万ほどしている。

塚本議員：生涯学習センターはどの部分が市の部分か。大規模改修の割合を含めて2階フロアだけでないという解釈でいいか。共通フロアや階段等。

教育子ども未来部長：駐車場も負担金を出している。一部管理費で200万収めている。全体管理費も毎年約350万円を支出。駐車場負担はゼロ。夜間ホテルに貸したりして利用料金でまかなえている。管理に関して自主管理に切り替えて費用を抑えている。修繕の積み立て持分割合は、壁や窓ガラスまで含んでいるかはわからないが、駐車場は含まれていると考えており、床面積だけではない。

鈴木会長：設備の管理のしかたはどのようなか。空調等は、施設一体で管理して費用を案分するのか。

教育子ども未来部長：細かいところはわからない。設備関係はそれぞれ別で管理しており、共用していない。

塚本議員：市長は住宅部会を含めて責任があるのか。

教育子ども未来部長：その通りである。

鈴木会長：総合体育文化センターについて協議する。

都市整備課主幹：資料に基づいて説明

#### 【質疑】

鈴木会長：特定天井の改修工事は来年度に計画されており、また、大規模改修は3年後。来年度の天井改修はどの範囲まで含むか。

教育子ども未来部長：天井部分の、多目的ホールとロビーの吊り天で改修しなくてはならない部分だけである。空調については3年間程かけて順次更新した。防水についても何度か行っている。手をかけていないのは外壁の打診調査はしていない。時折、タイルの部分修繕はしているが大規模改修

で残っているのはその部分である。実施計画等も検討しながら大規模改修について検討していきたい。

鈴木会長：危惧しているのは天井は足場を組んで大変な工事になる。それに伴うあらかじめ改修しなければいけない部分、空調機、ダクト、配管類等の劣化している部分は3年後の大規模改修まで待たず先行して改修すべきではないか。天井を外して工事する際には、その中に配備されているものを一緒に改修しておいたほうが良いのではないか。3年後の大規模改修でやるよりも、今、天井の工事の際にあわせてやっておいたほうが良い工事はないか。把握できてないなら確認しておくように。二度手間にならないように検討をお願いします。

教育こども未来部長：多目的ホールだけで、使用不可とする設備は必要最小限に留めたいと考えており、アリーナ等は使用できるようにしておきたい。なので、配管や空調の工事までは今のところ設計には入れていないが、一度検討する。

黒川議長：長寿命化計画を施設毎に作成し、全体の中でどう調和させていくかということだと思う。総合体育文化センターは30年で大規模改修を行うとあり、総合管理計画によると20年で予防保全工事、40年で大規模改修とある。40年のところ、10年前倒しで実施するということかと思う。今説明があったものは、予防保全工事の類のものではないかと思う。3年後に大規模改修を実施するのであれば、先に話のあった他施設の集約化を同時に実施するという考え方も持っていないと、時期だけがどんどんずれていく気がする。施設毎の長寿命化計画が最初にあって然るべきだと思うが、どうか。

都市整備課長：長寿命化計画は、個々の施設のさらに棟毎に作成されるものである。30年を越すか否かで、大規模改修をして長寿命化するか、60年で更新するかを分類する。総体文への集約化の話は、モデル事業が先に出てしまっているようだが、確かに案として出ている。モデル事業は全部で3パターンお示しした。ここだけ特別扱いのような記述になっているが、基本的な考えは、すべての建物について長寿命化を図る作業、これまでに防水や外壁の修繕を行っていれば大規模修繕に該当するので、その上でどれだけ持たせるか、その間にどれだけ改修するかを長寿命化計画の中で予定し、長寿命化を図る。その上で、集約化できるものはしていく。原則は個々の建物を長寿命化することが先あって、更新時期が近いものは、複合化・統廃合の対象にしていくという考えである。

黒川議長：学校施設の長寿命化計画はこれからだが、その他の施設の長寿命化計画は既にもっているということか。

都市整備課長：スケジュールに記載したが、現在作成中である。夏に中性化試験を実施した。年度内作成を目指している。

大野副会長：使われていない部屋がかなりあるようだ。ほぼ倉庫になっている部屋があるが、把握しているか。

教育こども未来部長：1階の相談室はほとんど使用せず倉庫になっていたり、アリーナの放送室は一部機材が置いてあったりということはある。アリーナ西側は大会時の審判控え室や会議室として使用している。

大野副会長：卓球室について、同じところばかりが痛むので、今年からは靴を履かないと貸し出さないことに決まったそうだが、どのように維持管理しているのか。

生涯学習課長：ワックスがけはしっかり行っているが、そろそろ補修が必要だと考えており、見積もりを取る等、対応を検討中である。

鈴木会長：名草線側に設置された避難階段だが、アルミのルーバーが取り付けられてあり、ドアがある。下を倉庫として使っているのそのようになっている。しかし、避難階段には物を置いてはいけないので、改善するように。

生涯学習課長：その件については認識している。名草線の工事で場所が取れなかったが、これから倉庫を一つ増設することを考えている。

鈴木会長：続いて、その他の学校教育系施設について協議する。学校給食センターがあがっている。

都市整備課主幹：学校給食センターは昨年度出来た施設なので、現状維持を基本に、30年経過を目処に大規模修繕を行い、長寿命化を図る。

黒川議長：総合管理計画によると、建設から40年目に大規模改修とイメージ図に記載されている。先ほどから30年と言うが、30年か40年か、どちらなのか。

都市整備課主幹：総合管理計画23ページに構造別の耐用年数が記載されており、長寿命化についてはこちらが基本。42ページは年数が違うのは、既に30年経った施設とこれからの施設かで異なるため。

都市整備課長：次回までに整理しておく。

鈴木会長：続いて、児童館について協議する。

都市整備課主幹：第3、第4児童館は経過年数20年未満でハード評価が高いため現状維持とし、30年を目処に大規模改修による長寿命化を検討する。第2、第6、第7児童館はソフト評価が高い一方、施設老朽化でハード評価が低いため、60年経過の更新時期を目処に、廃止も含めて施設のあり方を検討する。

榊谷議員：第2、第6、第7児童館は借地か。

教育こども未来部長：第6は借地。

鈴木会長：第6児童館を更新することはあるのか。

教育こども未来部長：更新と複合化はセットである。

大野副会長：第2児童館は、北小学校の市立体育館建替えの際に放課後児童クラブの施設を作ったときに、第2児童館を直ちに廃止して公園にするということによいか。

教育こども未来部長：児童館イコール放課後児童クラブではない。また、市立体育館に放課後児童クラブの施設を併設することも検討しているが、決定ではない。第2児童館は耐震工事を平成26年に実施しているの、更新の60年を目処に廃止も含めて施設のあり方を検討する。第2児童館を廃止して更地にするとは決定していない。

大野副会長：決定はしていないかもしれないが、そういう方向性ということでもいいか。第6も第7もそれぞれ五条川小、曾野小に持って行って跡地は

公園にするという方向性は間違いないか。

榎谷議員：児童館と放課後児童クラブはイコールではないから、児童館はこれから検討するということでしょう。

大野副会長：児童館は児童館でまたあり方の検討をするのか。また遅れる。ここだけは当局で方向性を決めておかないと。ここで廃止とうちだしているということはそういう方向性だし、学校の放課後児童クラブは学校に持っていこうという方向性になっているという答弁だって過去に何度もあるのだから。方向性だけで、まだ整合性が取れていないということなのか、  
教育こども未来部長：放課後児童クラブを五条川小内で実施していくことは決まっている。児童館機能については、60年の更新時期を目途に廃止も含めて検討する。いったん廃止し、五条川小を建替える時に複合化することもあり得る。岩倉では児童館で学童保育を実施してきたが、第4児童館等で学童の子どもたちが小学校に移り、使われ方も変わってきた。五条川小学校地区については、唯一の児童福祉施設なので、さくらの家に機能を持っていくこと等も考えながら、検討していく。どこと複合化するということは明確化出来ていないが、今の建物としては廃止することも検討していくということ。借地なので、建物がなくなれば、児童遊園にするのか、地主の意向にもよるので相談が必要になる。複合化についても廃止についても明確には持っていないが、児童館7館のあり方については考えていかなくてははいけない。

黒川議長：建物の寿命と、児童館の機能は分けて考えなくてははいけない。学童保育は学校と一体化していくと、児童館本来のあり方の議論はこれからしていくべき。ここではやはり、建物の寿命のことを議論すべきであって、児童館機能のあり方とは整理しないと議論がしづらと思う。

鈴木会長：第2児童館は劣化している。鉄骨で築48年、ほぼ寿命が来ている状態である。耐震化はしているとのことだが、それとは別で建物の劣化が激しいので、12年持つのかどうか。もう少し早く決めておかないと、その時に市立体育館と大上市場会館の議論もあるので、そういうものと含めて複合化するのか等考えていかなくてははいけないかと思う。学校以外の施設の劣化はどうやって止めているのか。

大野副会長：関連して。廃止するなら廃止するで、これ以上はお金を掛けないのか、それともお金を掛けるのか、どこまで修繕するのか決めておかないといけないのではないか。方向性を決めないと、いつまで経っても減らないままではないか。

教育こども未来部長：第2児童館は平成26年に耐震化を行ったが、その段階で廃止するという議論もあったものの、耐震化して15年程度使っていくという方向性となった。第2期中に複合化して更新するとしているので、今の場所で単独で建替えることはないと思うし、場合によっては廃止も含め検討するということがこのような書き方である。地域の施設と複合化した施設を建てることも考えられるし、体育館と複合化することも考えられる。方向性は立っている。

櫻井議員：第2児童館も大上市場会館も投票所だが、単独で建替えはないと聞くと、再編するのだろうかと思うが行政課職員がいないので回答は求め

ないが、気になった。

総務部長：投票所は、建物や選挙人の数を考慮しながら決めるが、北小学校の体育館が投票所だったこともある。状況に応じ、変更・追加・見直しが行われると考える。

堀議員：教育子ども部長の答弁の中で、第2児童館を耐震化して15年くらいは使っていこうという方針がその当時出された。15年くらい、とは曖昧だ。資産台帳の減価償却や掛けてきたコストの履歴を含めて何年なのか算出しないといけないと思うがどう考えるか。

総務部長：当時は都市公園内で建設できる施設が限定されていたため、付加価値をつけて多様化した施設として建替えることは困難だった。一方で子どもたちが利用しているので、安全を確保することが第一だろうということで、耐震化することになった。減価償却の考えまではなかった。今後、公会計システムを入れて考えていくことになると思う。

鈴木会長：資産価値について、耐震化と劣化は違う。劣化による修繕費がいくらかかるかは試算してみると、そこを維持管理する意味があるかどうかが出てくる。簡易なプレハブをリースする方が安いこともありうる。本協議会で検討しているのは、費用対効果や維持管理にどのくらいかかるのか、維持管理費が掛かりすぎるから複合化する、減らす、そういう観点で考えた時に、劣化状況により維持管理費がいくら掛かるかをチェックする必要があると思うがどうか。

都市整備課長：1～3期毎に方針を決め、再配置計画を完結させていきたい。その後は、長寿命化計画も策定し、年次毎に修繕を行う時期が示されるため、劣化状況等と合わせて総合的に、各施設の担当部署が問題提議をして取りまとめていく必要があると考える。

黒川議長：減価償却の考え方やコスト計算はとても大切。公共施設は固定資産台帳上で評価額は出ているのか。それがなければ資産評価も減価償却も数字は出てこない。

総務部長：評価額はおそらく出ていないと思う。取得価格というようなものと認識している。

鈴木課長：続いて、地域交流センターについて協議する。

都市整備課主幹：ポプラの家、みどりの家、くすのきの家の3施設は、経過年数20年未満でハード評価が高いため現状維持とし、30年を目処に大規模改修による長寿命化を検討する。

大野副会長：繰り返しになるが、20年未満の建物は42ページに則ってやっていくのではないか。築年数によってダブルスタンダードでいけないといけない。ここは執行機関でもう一度検討された後に、協議する。

#### (4) その他

鈴木会長：公共施設適正配置方針に係る懇話会設置要綱がレターボックスに配布されたが、目を通しておいてほしい。次回、協議する。他に何かあるか。

都市整備課長：協議会の進捗が早く、あと2回程で施設分類毎の方針の協議

が終わりそうである。これまでに市民の皆さんには、説明会1度と区長から意見聴取は行ったが、年度内から来年度当初に改めて意見をお伺いしたいと考えている。スケジュールが決まり次第、報告する。

## 10 その他

### (1) 10月28日(土) 議会講演会について

鈴木会長：講演会終了後に先生を交えて意見交換会を行うので、部長職に限らず是非出席を。

### (2) その他

宮川議員：先日の日曜日に大雨のため北小学校の体育館で被害があったが、原因がわかり次第、この協議会で報告してほしい。あのようなゲリラ豪雨はこれからも起こりうるので、その度に子どもたちが大変な思いをしてはいけない。

教育こども未来部長：火曜日に屋上へ登って確認してもらったところ、水を流すようになっている屋根のといが詰まって流れていなかったため、当日は水が部屋に溢れてきてしまった。また、昔のつくりのコンクリート打ちっぱなしの部分が剥がれてしまっていたので、隙間から入ったことも想定される。今は掃除をして水を抜いた。部分修繕を施したいと考えている。

次回日程 11月20日(木) 午後1時30分から

午後3時15分閉会